

第2回軽米町議会定例会

令和元年 6月11日(火)

午前10時00分 開議

議事日程

日程第 1 一般質問

4番 中村 正志 君

5番 田村 せつ 君

3番 江刺家 静子 君

11番 茶屋 隆 君

日程第 2 議案第 8号 軽米町火葬場新築(建築)工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

日程第 3 議案第 9号 財産の取得に関し議決を求めることについて

日程第 4 議案第 10号 財産の取得に関し議決を求めることについて

○出席議員（12名）

| | | | | | | | | | |
|-----|-----|---|---|----|-----|----|---|---|---|
| 1番 | 上山 | 誠 | 君 | 2番 | 西館 | 徳 | 松 | 君 | |
| 3番 | 江刺家 | 静 | 子 | 君 | 4番 | 中村 | 正 | 志 | 君 |
| 5番 | 田村 | せ | つ | 君 | 6番 | 館坂 | 久 | 人 | 君 |
| 7番 | 大村 | | 税 | 君 | 8番 | 本田 | 秀 | 一 | 君 |
| 9番 | 細谷地 | 多 | 門 | 君 | 10番 | 山本 | 幸 | 男 | 君 |
| 11番 | 茶屋 | | 隆 | 君 | 12番 | 松浦 | 満 | 雄 | 君 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | | | |
|--------------|-------|-----|-----|-----|---|---|---|
| 町 | | 長 | 山本 | 賢 | 一 | 君 | |
| 副 | 町 | 長 | 藤川 | 敏 | 彦 | 君 | |
| 総務課 | 総括課 | 長 | 吉岡 | | 靖 | 君 | |
| 会計管理者兼 | 税務会計課 | 総括課 | 長 | 小笠原 | | 亨 | 君 |
| 町民生活課 | 総括課 | 長 | 川島 | 康 | 夫 | 君 | |
| 健康福祉課 | 総括課 | 長 | 坂下 | 浩 | 志 | 君 | |
| 産業振興課 | 総括課 | 長 | 小林 | | 浩 | 君 | |
| 地域整備課 | 総括課 | 長 | 戸田沢 | 光 | 彦 | 君 | |
| 再生可能エネルギー推進室 | 長 | | 福田 | 浩 | 司 | 君 | |
| 水道事業所 | 長 | | 戸田沢 | 光 | 彦 | 君 | |
| 教育委員会 | 教育 | 長 | 菅波 | 俊 | 美 | 君 | |
| 教育委員会事務局 | 総括次 | 長 | 堀 | 米 | 豊 | 樹 | 君 |
| 選挙管理委員会 | 事務局 | 長 | 吉岡 | | 靖 | 君 | |
| 農業委員会 | 会 | 長 | 山田 | 一 | 夫 | 君 | |
| 農業委員会 | 事務局 | 長 | 小林 | | 浩 | 君 | |
| 監査委員 | | 員 | 竹下 | 光 | 雄 | 君 | |
| 監査委員会 | 事務局 | 長 | 小林 | 千鶴 | 子 | 君 | |

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

| | | | | | | |
|-------|----|----|-----|---|---|---|
| 議会事務局 | 長 | 小林 | 千鶴 | 子 | 君 | |
| 議会事務局 | 主任 | 川島 | 幸 | 徳 | 君 | |
| 議会事務局 | 主事 | 補 | 小野家 | 佳 | 祐 | 君 |

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前 10 時 00 分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって中村正志君、田村せつ君、江刺家静子君、茶屋隆君の 4 人とします。

次に、本日付で町長から議案 3 件の追加提出がありました。印刷配付していただきますので、朗読は省略いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第 1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇ 4 番 中 村 正 志 議員

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔 4 番 中村正志君登壇〕

○ 4 番（中村正志君） おはようございます。4 月の町議会議員選挙において、町民の皆様方から温かいご支持を賜り、2 期目の議員を務めさせてもらうこととなりました中村正志でございます。議会の使命であります具体的な政策の最終決定と町政運営の監視を達成できるよう、議会の一員として今後 4 年間、町民の方々の期待に応えられるよう全力で議員活動に取り組んでまいりたい所存でございます。

私たち議員は、住民から選ばれ、その代表者として議会の構成員となりました。私たち議員の一言一句は、とりもなおさず住民からの意見であり、住民からの声であるという認識を持っていただき、町長は私たち議員の質問、意見等に対しては真摯な姿勢で答弁いただくことをお願いし、2 期目の最初の一般質問をさせていただきます。

今定例会における私の質問項目は、イベント開催による経済効果についての 1 つ

でございます。よろしくお願ひいたします。

私たちは、令和元年5月1日から4年間の任期となりますが、最初の議員としての活動は5月3日、森と水とチューリップフェスティバルの開会行事に参加させていただきました。広い森林公園に町内外から多くのお客さんに来ていただき、5月の連休行事の目玉イベントとして定着してきていると感じました。軽米町といえばチューリップというイメージができていないかと思いますが、町長はどのようにお感じになられているのでしょうか。

軽米町では、チューリップフェスティバルのほかにもたくさんの観光イベントを開催しております。それぞれ個々のイベントの内容は違うわけですが、果たして観光イベントの開催は何を目的としているのでしょうか。費用対効果という観点で考えれば、個々のイベントはそれぞれでも、最終目的は共通しているのではないかと思います。観光イベント実施の考え方についてお伺いします。

あわせて、四季折々のイベントを開催しておりますが、その中でもあえて順位をつけるとしたら、トップファイブを1位から順番に5位まで挙げていただきたいと思いますが、それぞれの重点の置き方についてお伺いします。

次に、いろいろなイベントも回数を重ねていると思いますが、それぞれの事業実施においてPDCAサイクルでの考え方は当たり前のことと思いますが、計画実行の後、どのように検証し、そして改善につなげているのか。特にチューリップフェスティバルの事業実施におけるPDCAサイクルの回し方についてお伺いします。

次に、観光イベント開催の目的の一つに、交流人口の増も重要なことだと思いますが、どのような手法で交流人口をふやそうとしているのかお伺いします。

交流人口がふえることにより、町中心街のにぎわい創出も重要なこととされますが、一時的な一過性で終わるのか、継続性を保てるのか、事業内容の創意工夫が大きなポイントとされます。そして、いかに多くの町民の協力者を得られるかも大きなポイントとなると思います。交流人口の増とにぎわい創出について、どのように結びつけてイベント開催の目的を果たそうとしているのかお伺いします。

次に、観光イベントを開催すれば町外からのお客さんも多数来ていただきます。当然、経済効果も大きいと思われそうですが、経済効果についてどのように捉えられているのかお伺いします。

経済効果についての算定は容易ではないと思いますが、費用対効果という観点から、町民への還元率なども含めての独自の評価をしてもいいのではないかと思います。経済効果の考え方についてお伺いします。

また、観光イベントのほか、スポーツ大会などのイベントも多数行われており、

交流人口の増や経済効果への大きな役割を果たしていると思います。体育協会など、民間団体の事業実施にもっと行政の人的支援があってもいいのではないかと思います。現状をどのように捉えられているのかお伺いします。

各団体が自主的に大会などを開催することは、住民力を高めることにおいても非常にいいことであると思います。しかし、参加者が多くなればなるほど、事業内容の充実を図り、参加者へのサービス向上に努め、町外参加の印象度を高くし、リピーターの増を図ることが町の交流人口の増、にぎわい創出につながり、経済効果も向上してくると思うわけですが、現状の改善に行政としての指導もあってもいいのではないかと考えますが、現状の捉え方をどのようにされているのかお伺いします。

最後になりますが、これまでの質問内容を整理しますと、イベント開催の目的、イベントを継続的に開催していくことにおいてはP D C Aサイクルが重要であり、そしてイベント開催により交流人口がふえ、中心街のにぎわい創出を生み出し、最終的には町の経済効果を高める、そのためには一担当課だけの仕事ではないと思います。イベントの企画、実施において、まずは行政の横軸の連携を図ること、次に町民団体等との連携を模索すること、そして常に町民総参加でのイベント開催という意識を持つことが必要ではないでしょうか。いろいろなイベントを開催しておりますが、イベント開催のノルマを達成することに追われて、一つ一つの事業内容を深く掘り下げるなど、検証、改善の時間が不足しているのではないかと。そして、一担当だけのP D C Aサイクルになってはいないか。もっと幅広く町外の人たちを呼び込むためにも、町民全体での検証、改善に取り組むべきではないかと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

以上で私の質問を終わります。答弁方よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員のイベント開催による経済効果についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の観光イベントの目的につきましては、現在町内で行われているイベントについては、交流人口の拡大、町のイメージアップ並びに郷土愛の醸成を目標に取り組みながら、地域の活性化につなげていくことを目的に実施しているところであります。

次に、町内で開催されている観光イベントと主な開催の考え方について申し上げます。軽米町観光協会におきましては、観光客の増加と町のイメージアップを目的とした森と水とチューリップフェスティバル、伝統行事の継承と町の活性化を目的とした軽米秋まつり、食文化の伝承と地場産品の消費拡大を目的とした食フ

ェスタ、そして冬のにぎわい創出を目的としたかるまい冬灯り等を実施しております。また、軽米町商工会や青年部など多くの皆様のご協力をいただきながら、中心商店街の活性化とにぎわい創出のためにかるまい夏祭りを開催していただいているところであります。

以上が軽米町の5大イベントとして認識しておりますが、それぞれのイベントは、先ほど申し上げましたとおり、イベントごとの開催趣旨が異なることから、順位づけはできるものではないと考えております。

2点目として、PDCAサイクルについてお答えいたします。例年春の行楽シーズンの目玉として実施しております森と水とチューリップフェスティバルは、昨年度は事務事業の見直しを図りながら、1日のイベントとして開催したところがあります。そのフェスティバル会場内でのアンケート調査や指定管理者などへ寄せられた意見なども参考に検討を重ねながら、今年度は4日間のイベントとして実施したところであります。

3点目として、観光イベントにおけるにぎわい創出についてお答えいたします。中村議員のご指摘のとおり、人口減少傾向にある当町としても、事業内容の創意工夫と事業の継続性については、大きな課題として取り組むべきことと認識しております。現在エフエム岩手のほか、二戸のカシオペアFM、八戸のBeFM放送などのメディアを活用したPRを強化しております。加えて、SNSを活用した参加の呼びかけやホームページの更新頻度をふやすなど、新たな取り組みを行いながら、周知方法の見直しを図っております。また、町民やリピーターなど、広く協力者を募りながら、参加者と一体となった事業を展開していくことで、一過性のものではないにぎわい創出につなげてまいりたいと考えております。

4点目として、経済効果の考え方についてお答えいたします。経済効果の独自評価については、経済波及効果を図るための試算ソフトなどがありますが、係数のとり方次第では実体経済と乖離する傾向もあるとのことから、町独自で経済効果を検証するためには、リサーチ部門の強化に加えて地域経済循環の分析や産業構造を把握すること等も必要となり、現時点での独自評価の実施は難しいと思われまます。そのため、町としては交流人口の増加を目指すために、施策に重点を置きながら展開してまいりたいと考えております。しかしながら、議員ご指摘のとおり、経済効果の視点に立つことは重要であると思っておりますので、イベントの企画に当たっては念頭に置きながら取り組んでまいりたいと考えております。

5点目として、スポーツイベントについてお答えいたします。町内の各団体で行っていただいておりますスポーツイベントにつきまは、スポーツの振興のみならず、町外からの参加者も多く、人的交流や町の経済にも効果をもたらしていただいていると認識しております。体育協会を初め、民間団体への支援につつま

しては、イベント開催時のプログラムや賞状の印刷等のほか、施設使用に関する
ことなど、現在の体制で支援可能なことのほか、新規イベント実施の初期段階で
協議をいただきまして、団体としてイベント運営の力をつけるまでの間、必要な
支援を行っております。それぞれの団体やイベントにより内容が異なるため、一
律の支援を行うということではございませんが、今後とも各団体と協議しながら、
現在の体制で可能な支援を行ってまいりたいと考えております。

最後に、イベント開催における町民団体との連携等についてお答えいたします。
町が主催、または共催する観光イベントやスポーツイベントにつきましては、現
状においても観光協会や商工会、体育協会等、各種団体との連携のもとで開催し
ており、企画や事後評価についても協力団体からの意見をいただきながら実施し
ているところであります。また、役場内での連携につきましても、イベントごと
に対応は異なるものの、必要に応じて人員の派遣等、協力し合いながら取り組ん
でいるところであります。今後におきましても、イベント開催に当たりましては
一層の交流人口の拡大、中心街のにぎわい創出に向け、関係団体との連携のもと
に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 答弁いただきましてありがとうございます。答弁内容について、
全て私が理解したわけではございませんけれども、今答弁の内容を聞いた上での
中で疑問点等、またもっと補足してもらいたいことなどについてお伺いしたいと
思います。

まず、イベント開催の目的については、交流人口の増と町のイメージアップ、そ
して郷土愛、そういうふうなことを挙げられましたけれども、一つ一つのイベン
トを実施した上で、その目的がどの程度達成されているのかということが抽象的
過ぎるのではないかなど。もう少し内輪の資料として、ある程度の基準、指標を
持っていればまた別ですけれども、ただ単なる目的がそうで、それに対して到達
できたかどうかという検証等が果たしてどの程度できるのかなというふうなこと
を疑問に感じる部分がございます。その中でひとつ、町のイメージアップを上げ
るためのイベント開催ということが、チューリップフェスティバルにしる何にし
る、何かいまいち具体的にどういうことだったのかなという、チューリップがい
っぱい咲いていて景観がきれいですよというふうなことを言いたいことなのか、
その辺もう一回、町のイメージアップということに対してもう少し具体的にお知
らせいただきたいということをひとつお願いします。

それから、チューリップフェスティバルについては、事務事業の見直し等をや

ながら、また今までイベントが不足していたものを4回にふやしたというふうな答弁でした。実際私も町民の方々から、去年はたった1回か2回しかなくて、人が全然集まらなかったという話も聞いております。そして、ことしは少しふえたから、人も多く、また店に対するお客さんも多かったよということしの効果もお伺いしていました。その辺のところはすなわち私の言う経済効果の部分にもつながるのかなど。特にチューリップフェスティバルの場合は、入場料収入という言葉が適切かどうかわからないのですが、チューリップ園に入るための入場するための料金とか、あとは各町民の方々の売店等、その売り上げがどの程度になるかというのは一つの大きな経済効果の部分につながるのかなという気がするわけです。

やはりある程度町民に対して利益をもたらすためには、それなりの人が、ただ単なるチューリップだけではなく、いろんなイベント等も開催して人を集めてもらうということを町民は望んでいるのではないかなど。今までは、2週間、3週間の中で、土曜日、日曜日、飛び飛びでイベントを開催していたのが、何か一気に減ってしまったとかと、主催者の負担軽減というふうな部分もあるのかなという気はするのですが、その辺のところ、私がさっき言った町民の協力という部分、イベント開催の中においてでも、ステージもあることですし、町民の方々が自主的に何か私たちはこういうことをやりたいよというふうなことでもいいから、そういうふうなのをもっと募集するなり、自主的なコンサートなり、いろんなことができるのではないかなという話を持ちかけるような体制があってもいいのかなという気がしているので、その辺のところ町民との協力という部分をお話しさせていただきました。

今回のチューリップフェスティバルの期間中に、軽米インターのところの道路、歩道のところにプランターを置いて、多分あればチューリップのプランターを置いたのではないかなと思っていましたけれども。これは軽米インターをおりたときに、チューリップでお出迎えするのだなというふうに見ていましたけれども、残念ながら私花が咲いたのをことし見ていないのです。その辺のところどのように見ていたのか。私も近くなのでちょくちょく行っていましたけれども、何か花が咲いたような気がしないなと思ったりして、ちょっと残念だったなと感じていました。ただ、あのこと自体は非常にいいことだなど。やはりああいう形で、軽米の玄関口ですので、入ったら、ああ、今チューリップが咲いている時期なのだなど、チューリップでお出迎えしてくれるのだなど。これはどんどん進めていくべきではないかなと思いますけれども、ただ実際は咲かなかったなというのが残念だったので、その辺のところをちょっと検証してほしいなと思います。

各課との連携等についても、いろいろやっているようなお話がありました。人の

お手伝いをしてもらうとか、私が言いたいのは、何かあるから当日何人協力をお願いしますということではなく、やる前にもっと各課の協力が欲しいのではないかなど。なぜならば、今回産業振興課のほうで多分チューリップフェスティバルを企画すると思いますけれども、こういうふうにあ案をつくりました、それを果たして毎月の経営会議でそれを提案して、こういうふうにとことはやろうと思っていました、皆さん方協力できる部分は何でしょうか、皆さんからちょっと改善してほしいと思うような部分は何でしょうか、そういうふうなのをちょっと聞く場にする必要があるのではないかなど。それが一つの役場全体でイベントを開催していくというふうなことにつながるのではないかなどということでは申し上げたのですけれども、その辺のところはまだいっていないのではないかなどという気がします。何とかその辺、一つの事業をみんなが企画していくのだという意識を高めてほしいなということを感じました。

それから、先ほど経済効果についても、確かに難しい部分があるかと思えます。でも、出演者に対するお弁当を出しているとか、補助金かもしれないけれども、町の予算から出ている。であれば、町の予算を使ったものが、見返りとして町民の方々に還元されるようなシステムだということを経員の方々が理解しながらイベントを開催していくのだということも必要ではないかなど。あと売店等に関しても、聞いた話ですと、1カ月の間に100万円以上の売り上げもあったということをおある時期に聞いたことがございます。それだけの人が集まれば、そういう経済効果も生まれてくるのだということを経員の方々も認識して、もっともっとそういう人たちに対して盛り上げていくという意識を持ってやっていただきたいと感じるわけです。その辺のところ再度、目的の中にただ単なる交流人口の増では交流人口がふえればどうなるのかということではなく、もっと具体的な指標等があれば、それらを紹介していただいて、もう少し具体的な開催目的等をお知らせいただければと思います。

いろいろ言いましたけれども、聞いていることはご理解いただいたでしょうか。まず、いずれ目的の中の具体性を教えていただきたい。

それから、各課等との連携の中で、例えば経営会議等でのそういうことを議題にして話し合いをしているのかどうか、また今後やろうとする気持ちがあるのか、また経済効果を高めるために町民の方々の協力、また町民の方々が参画する方法等をどのように考えているのかという部分を再度お伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

〔産業振興課総括課長 小林 浩君登壇〕

○産業振興課総括課長（小林 浩君） ただいまの中村議員のご質問にお答えいたします。

まず、チューリップフェスティバルにおけるイメージアップということでございますけれども、森と水とチューリップフェスティバルにおきましては、15万本のチューリップを地域資源として、広く町内外の方々から軽米町はチューリップの町なのだということを感じていただいて、軽米の魅力を発信すると。その中で、軽米町にはこのような郷土芸能もあるのだとか、そういうふうないろいろな部分でイメージアップを図ってまいりたいと考えて開催しているものでございます。それを継続していくことによって、交流人口の増を図り、最終的には軽米町全体の活性化を図っていかうとするものでございます。

次に、経済効果という部分でございますが、チューリップ園の入園料、これは例年300万円から400万円の間の収入を得ております。これは、あくまでもチューリップ園を維持していくための費用に充てているものでございます。出店者約10名ほどのの方々から露店を出店していただいているわけでございますけれども、出店した内容、回数、あとは来客者等の把握はしておりますが、事業者ごとから収益がどの程度あったのかというところまでの調査はいたしておりません。これは、出店者ごとの理解をいただいた上でないとなかなか難しいことなのかなと感じておりますけれども、経済効果という部分を検証する必要はあると考えておりますので、その部分につきましては今後出店者の方々とは検討してまいりたいと考えております。

あとは、一般町民へのステージイベントの参加の募集ということでございますけれども、現在は軽米町の郷土芸能、軽米高校とか、例年同様の方々をお願いをしてステージイベントを開催しているわけでございますが、一般の方々ももし参加をしたいという意見があるのであれば、町といたしましても大変ありがたいことでございますので、この件につきましては今後の課題として取り組んでまいりたいと考えております。

あと、プランターの設置の件でございます。これも、先ほど申し上げましたとおり、チューリップの町軽米なのだということを広く町外の方々からも認識してもらいたいということで、市町村境、あるいは中村議員がおっしゃったように軽米インターをおりた付近に設置をしております。これは、昨年度より今年度はのぼり旗も多く、チューリップのプランターの設置とあわせて設置いたしました。そのほかに、盛岡駅にも150ほどのプランターを設置いたしました。これらのプランターのチューリップは、今年度は大変見事に咲いたと認識しております。咲かなかったのではないかとのご意見でございましたけれども、ほとんど全てのプランターのチューリップは咲いております。しかしながら、終わった後で商工担当のほうで検証を行いましたけれども、やはりプランターの数が少ないので、周りの景色と同化して、花が咲いてはいるのですが、なかなかアピールできるよ

うなところまでは至っていない。この部分につきましても、今後の課題であると
考えております。

最後になりますけれども、イベント企画案の経営会議等での検討という部分で
ございますけれども。経営会議等にはそのイベントごとのチラシ等は配付して皆様
方から見てもらっております。しかしながら、内容、細部につきまして、経営会
議の中で細部までは検討している状況ではございません。この部分につきまし
ては、今後どのような方向で役場の職員全体がその内容を把握して、共有認識を
持っていた上で開催していくかという部分について、今後参考とさせていただ
きたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 3回目のルールの中、最後の部分でございますので、最後何点か
わかりやすい質問をさせていただきます。

1つは、チューリップの関係が、地域資源として魅力発信をしていくのだとい
うこと。これは、確かにフォリストパークの目玉はチューリップであり、当初は5
万本から始まったと思うのですけれども、今や15万本。15万本になってから
余りふえないなと思っているのですけれども、まだまだチューリップの町軽米を
掲げていきたいということであれば、逆に言えばふやす考え方はないのかとい
うことを1つ。かつては東日本一の風車展望台だったか、チューリップも何か東日
本一のチューリップ園だったというふうな話も聞いたような気がしないでもない
のですが、その辺が最近では全然聞こえてこないなど。やはり魅力で、オンリー
ワンではないのですけれども、いずれほかよりもうちはいいのだよというふうな話
をするのにおいて、そういうふうな言葉が結構アピールする部分になるのかなど。
最近では、ただほかの地域でもチューリップ園等も結構やっているもので、その
辺との競争が出てくる関係であれば、その辺意識しながらやはり1番を目指すとい
うこともあっていいのではないかと。チューリップをふやす気持ちはあるかどうか、
ひとつ伺いたい。

もう一つは、そこは森林公園でしょうから、5月のチューリップ園が終われば、
あとは何もないよではなく、何かアジサイも植えていて、結構いいよという話も
聞いたりもしていましたけれども、四季折々のそれこそ花もふやしていく、そし
て年間といいますか、春、夏、秋のシーズンを通してそこが利用されるというこ
とが施設の一番望ましい部分であると。であれば、指定管理されている団体に対
してその辺のところもいろいろな意見を出していただきながら、年間といいます
か、5月だけではなく、来園者をふやすという努力があってもいいのではないかと

など。例えばアジサイが結構咲いているのであれば、何もなくてもアジサイ祭りにすれば、アジサイがここに咲いていますよということでアピールできるのかなということも考えられるのではないかなと。そのアジサイのほうがどのようになっているのか、2つ目お伺いしたいと思います。

プランターの関係も結構あちこちにふやしていただいておりますが、ちょっと不足しているというふうなことでした。思い切ってお金をかけてふやしたらいいのではないのでしょうか。なぜならば、私もスポーツ大会をやっているわけですが、その期間中に連休もあり、その後の土曜日、日曜日にもやっている。何回も軽米に来ている学校の先生方は、今チューリップが咲いていますよねと。チューリップまつりやっていますよねと。このテニスコートにもプランターでもいいからチューリップを置いておけば、チューリップまつりの協賛にもなるのではないですかというふうな意見を言われた方もございました。ましてチューリップまつり協賛のパークゴルフ大会、これは多分チューリップまつりが始まったあたりから、ほかの団体等で協賛するところがありませんかということで、パークゴルフ大会も協賛みたいな感じでチューリップのイメージを高めるためのパークゴルフ大会が始まったわけですが、そういうふうなのになんだ形でのほかのスポーツイベント等でも、チューリップになんだことをどんどん協賛みたいな感じにして、そこにチューリップを置いて、軽米はいずれフォリストパークだけでなく、町全体でチューリップが軽米のイメージですよというふうな感じにするのも一つの方法ではないのかなと。やるからには徹底してやる必要があるのかなと感じたわけですが、その辺のところどのようにお考えになるのか、これからの問題だと思います。

それが、すなわち経営会議の中で、まだできてから、印刷が終わってから配って、これ以上何もしゃべられないのではなく、まず改善してもいいような状況の中で経営会議に提案して、いや、うちではこういうのもあるからこれも入れてほしいということを各課で言い合えるような経営会議の場になれば、もっともっと役場職員全体の中で盛り上がりが出てくるのではないかなと感じるわけです。今話したのも、今までのやり方ではなかなか進まない。1年間はあるけれども、これからも次々とまたイベントがメジロ押しにあるわけですから、次のイベントをどうしようか、それに追われる日々の職員ではないのかなということを心配するわけですが、その辺のところもどこかでけじめをつけながら、区切りをつけながらやっていただければと感じるわけです。

今回、チューリップ中心にお話しさせていただきましたけれども、その辺のところを最後、今後のことになりますけれども、回答いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大変貴重なご意見をいただきました。チューリップに関しましては、この時期チューリップの花は、他の地域とかち合わないということで、非常に多くの来客者をいただいております。そういうことで、今後ともこれは強化していきたいのですが、本数をふやすことに関しましては、場所の制限もございまずので、できるだけふやしたいと思いますが、思い切ったふやし方というのはちょっとできないと思っております。ただ、毎年チューリップも風車の上のほうから見ると図柄を少し変えて植えております。そういった図柄等の検討とか、さまざまな検討しながらまた来客者がふえることを期待しながらやってまいりたいと思っております。

それから、アジサイの件でございますが、フォリストパークはどうしてもチューリップフェスティバルで終わってしまうと。その後はもう来客者がぽつんぽつんとか、限られているということで、年間を通して秋口まで何とか来客者をふやしたいということで、アジサイも植栽いたしました。ただ、本数に限りがございましたので、この件ではまだまだ我々のPRも足りないと思っておりますので、今後はそういった面を少し検討してみたいと思っております。

あとは、この近くに今尊坊のメガソーラー、これが物すごく大規模で、スカイソーラーのほうからもぜひメガソーラーが展望できるような場所もつくりたいというようなご提案もいただいておりますので、それと連携した、地主たちとのこれからご相談もあるのですが、許可いただくのであれば、そこと通じるような、そういった歩道等も整備しながら、そこにまたアジサイ等も植栽しながら、連携した取り組みも検討していきたいなと思っております。そういうことによって、1年中私は観光客が来客していただけるのかなと思っております。特に山内のほうですが、先般栃木県の町村会の会長ご招待いたしまして、工事中のところ見せたら、非常にすばらしい景観と申しますか、壮観な景観だというふうなことで、今度8月23日だったか、ぜひ栃木県の町村会長全員連れてきたいというお話もいただいで、今それで進めております。そういったことで、これからいろんな形で町内外にこのメガソーラーも含めた取り組み等もPRしながら、来客者をふやしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

〔産業振興課総括課長 小林 浩君登壇〕

○産業振興課総括課長（小林 浩君） ただいまのご質問にお答えいたします。

プランターの増加という部分でございます。この件につきましては、予算がかか

ってまいるわけでございますけれども、その辺も総務課と検討を重ねながら、ふやす方向で検討してまいりたいと、そのように考えます。

以上でございます。

- 議長（松浦満雄君） チューリップまつりとその協賛しているスポーツ大会というふうなのがあったのですが。教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

〔教育委員会事務局総括次長 堀米豊樹君登壇〕

- 教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 現状のパークゴルフ大会ということではよろしいでしょうか。チューリップとの関係で開催している大会がございます。今産業振興総括課長から答弁がありましたとおりでございますけれども、パークゴルフ大会でもチューリップのプランター等を整備できればというふうな考えもございます。それから、その前後の期間中、ハートフル・スポーツランド内において、花をさまざま咲かせるようにしております、その中にチューリップもございます。今後チューリップということをしてPRするという目的で、町全体で取り組んでいるわけでございますが、ハートフル・スポーツランドでも同じ取り組みということで進めていければと考えております。

以上でございます。

◇5番 田村 せつ 議員

- 議長（松浦満雄君） では、次に、田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

- 5番（田村せつ君） 軽米町民の皆様のおかげさまで、議員2期目を迎えることができました。町のために4年間頑張ってまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

私からは、通告しておりました幼児教育についてお伺いいたします。全国的に出生率が持続的に低下して、子供の数が少なくなり、少子化が社会問題となっております。軽米町も例外ではありません。それに付随して、乳幼児施設の入園者数も減少傾向にあると思われれます。特にも幼稚園は、今年度の入園者数は4歳児1名、3歳児1名の2名でした。今後幼稚園への入園を希望している保護者の中には、このまま減少が続いた場合、幼稚園はどうなるのかと不安に思っている方もおります。幼稚園は、給食もあるし、保護者の必要に応じて居残り保育も行っております。保育園と同じような条件ではないのかなと思っております。私は、目覚ましく成長する子供の生涯にわたる人間形成の基礎を培う時期である幼児期の幼児教育の重要性を感じています。

そこで、幼稚園に入園希望されている保護者のためにも、このまま幼稚園の存続を願いますが、町としましては入園減少状況をどのように捉えているのか、また

幼稚園存続に対しましてはどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。
答弁よろしくお願いたします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） 田村議員の幼児教育についてのご質問にお答えいたします。

ご案内のように、幼児期は人格形成の基礎を培う大切な時期であり、この時期に質の高い幼児教育を行うことは極めて重要です。全国的な少子化の傾向につきましては、当町も例外ではなく、ここ5年間を見ますと、年間の出生数は40名から48名と、50名を切る数字となっており、本年5月1日現在でゼロ歳から5歳までの子供の数は260名となっております。うち施設入園の子供は221名、約86%が幼児施設に入園しております。内訳としては、保育園が205名、93%、幼稚園が16名、7%となっております。一方、待機児童につきましては、ない状況でございます。

保育園は、就労などのため家庭で保育できない保護者にかわって保育する児童福祉施設として、ゼロ歳から5歳までの夕方までの保育を基本としております。幼稚園は、小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う教育施設として、3歳から5歳までの午後2時までの教育、保育を基本としております。管轄する省庁は違いますが、共通した内容が多く行われ、また多くの職員が保育士と幼稚園教諭の両方の資格を所有している状況でございます。

現在軽米幼稚園では、朝夕の預かり保育により、保育時間を延長するとともに、フォリストパークなどでの野外活動や外国語講師による英語で遊ぼう、社会人講師をお招きしてのお茶会体験や幼児運動体験など、特色ある活動を年間を通して行っております。

しかしながら、幼稚園の園児数につきましては、平成23年度は54名でありましたが、現在2クラス16名で、年々入園者が減っているという状況でございます。今年度は、3歳児が1名のため、3歳児と4歳児を複式学級で運営しております。入園児の減少につきましては、核家族化や共働き世帯がふえたことなどが要因と考えられ、今後もこの傾向は続くものと考えます。園児の少人数化は、集団生活での学びを基本とする幼稚園教育には望ましい状況ではないと考えております。

申し上げましたとおり、当町では待機児童がない状況のもとで、保護者の皆様のニーズに沿った選択肢の一つに、認定こども園が考えられます。認定こども園には、タイプがございますが、大きく言いますと現在の保育園同様に、3歳未満の子供の入園が可能であり、3歳以上につきましては現在の幼稚園と同様に、保育の要件が問われないこと、また長時間の保育が可能であることなど、幼稚園と保

育園の機能や特徴をあわせ持つ施設と捉えております。加えて、子育て支援の場が用意され、園に通っていない子供のご家庭も子育ての相談や親子の交流の場などに参加できる施設でもございます。

厚生労働省と文部科学省の相互調整を図る内閣府の子ども・子育て本部では、地域の実情に応じて、認定こども園の普及を図っております。また、今まで幼稚園、保育園が独自の教育課程や指針で教育や保育を進めてまいりましたが、新学習指導要領の実施により、小学校以降の教育の基盤となる幼児教育の充実が一層求められ、ねらい及び内容について整合性が図られてきております。

今後当町の幼児教育や施設等をよりよいものにするために、認定こども園への移行を視野に入れながら検討してまいりたいと考えておりますが、適切な保育環境や幼児教育の内容の吟味などを丁寧に進め、保護者の皆様が安心して子育てができ、また質の高い幼児教育のために一層努力してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） 答弁ありがとうございました。今教育長のお話をお聞きしまして、認定こども園のお話が出されましたけれども、私は軽米町には公立の幼稚園、保育園があり、素晴らしい子育て環境であると思っております。もしできれば、このまま幼稚園、保育園も続けていくことが望ましいと考えます。どちらの建物も年数はたっていますが、まだ新しく、いい施設です。入園時期になりましたら、幼稚園、保育園での双方で連絡を取り合うなど、人数のバランスなどの調整はできないものではないかと考えたりしています。軽米町の大切な子供たちです。軽米町は、子育て支援日本一です。少ない子供たちのことを考え、どのようにしていけば一番子供や保護者にとってベストなのかを考え、子育て世代の保護者が安心して子育てができる環境を考えてくださることを要望いたしまして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

◇3番 江刺家 静子 議員

○議長（松浦満雄君） 続きまして、江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 日本共産党の江刺家静子です。4月に行われた軽米町議会選挙で初当選いたしました。議員として初めての一般質問を行います。どうぞよろしくをお願いします。

質問事項の1番、国保の構造的問題を打開し、高過ぎる国保税の引き下げについて質問いたします。現行の国保制度がスタートした当初、1960年代です、政

府は国民健康保険は被保険者に低所得者が多いこと、そして保険料に事業主負担がないことなどのため、どうしても相当額を国庫が負担する必要があると認めていました。その当時は、相応の負担をしていましたが、ところが1984年の法律改正で、国保への定率国庫負担を削減したのを皮切りに、国庫負担がどんどん抑制し続けてきました。国保に入っている加入者の構成も、かつては7割が農林水産業や自営業でしたが、今では4割以上が無職の方、年金生活や失業者などです。そして、34%が非正規雇用などの不安定な被用者で、合わせて8割近くになっているということです。加入者には、障がい者や難病患者など、医療を切実に必要とする人も少なくありません。国保に対する国の責任後退が進む中で、国保税の引き上げがとまらなくなってきたということです。そのような中で、軽米町においては、ここ数年一般会計から繰り入れをして1人当たりの調定額が県平均よりも低く抑えられてきたことは評価したいと思います。今後も繰り入れなどをして引き上げをしない姿勢に変わりはないか、お伺いいたします。

次に、国保税は住民にとって最も重税感の高い税金です。中小企業の労働者が入っている協会けんぽという保険があります。この保険と軽米町の国保税について、ちょっと比較をしていただきたいと思います。一つの例は、単身世帯で年収240万円、もう一つの例として4人世帯で年収400万円、働いている人が1人で子供が2人の保険税と保険料を比較した場合、どのような計算になるのか伺います。どのぐらいの差が出るのかということです。

2番目、中小企業の協会けんぽなどの被用者保険と比べて、国保税の負担は重いと見ています。その要因としては、国保には均等割、平等割の制度があるからです。所得税や町民税は、扶養家族がふえると扶養控除という控除がありますが、国保は反対に、例えば赤ちゃんが生まれたら1人分プラスということで、軽米の場合は1人2万3,000円プラスされます。子育て支援にも逆行するのではないのでしょうか。町として、国に対しこの制度の見直しを求めるとともに、町では当面せめて子供ゼロ歳から18歳までの分の均等割全額免除をすることを提案しますが、いかがでしょうか。県内では、宮古市がゼロ歳から18歳までの全額免除を決めています。均等割、平等割の制度の見直しを進める市町村もふえてきています。全国知事会なども国に対し見直しを要求しているということです。

3番目です。加入者の所得が低いのに保険料が一番高いという国保の構造問題は、国保中央会などが政府に解決を呼びかけ、安倍政権も矛盾を認めざるを得ない状況となっているということです。1兆円の公費負担増によって協会けんぽの保険料並みに引き下げる案は、日本共産党のみならず全国知事会、全国市長会、全国町村会、そして医師会などからも要望されているということです。国保税は、協会けんぽと比べて同じ収入、同じ世帯人数なのに負担が重くなっています。当面

住民の命と暮らしを守るために、町として一般会計から繰り入れをして、1世帯1万円の引き下げをすることを提案するが、いかがでしょうか。

4番目です。滞納者に短期被保険者証を交付するというペナルティーが科せられています。保険証が交付されないということは、医療を受ける権利を侵害しているということになりませんか。全国では、受診抑制による重症化や死亡事件が起こっているという調査があります。同じ収入の世帯に協会けんぽより高い税負担を強いて、払えないのにペナルティーをかける。町民の生活を守る自治体として改善すべきことではないでしょうか。短期被保険者証の発行状況はどうなっていますか、また納税相談はどのように行われているか伺います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の国保の構造的問題を打開し、高過ぎる国保税の引き下げについてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の協会けんぽと軽米町の国保税の比較についてですが、協会けんぽ及び軽米町の国民健康保険それぞれの保険料と保険税の年額は、40歳未満の単身世帯で年収240万円の場合、協会けんぽが11万7,600円、国保が13万7,800円、また夫婦とも40歳未満、就労者が1人、子供が2人の4人世帯の場合は、協会けんぽが19万9,920円、国保が29万1,500円と試算されます。また、その差の違いはどこにあるのかとの質問でございますが、協会けんぽ等の被用者保険は、標準報酬月額に保険料率を掛けた金額の2分の1が事業主負担となっていることや加入者の年齢が比較的若いことから、医療費が低く抑えられていることなどが考えられます。国保は、構造的に被保険者の年齢構成が高く、医療費水準が高いことに加え、年金生活者や無所得世帯の割合が高く、所得水準が低いことなどから、保険税負担が被用者保険より重くなっている原因であると認識しております。

2点目の均等割、平等割の制度の見直しを国に求めるとともに、当面子供の分の均等割の全額免除の提案についてでございますけれども、国保税の標準課税総額に対する均等割、平等割等の標準割合については、地方税法に定められており、これに基づき保険税を算定しております。一方で、均等割、平等割は、所得の状況にかかわらず賦課されているため、特に均等割分の課税が子育て世代の負担を重くしている実態があります。こうした実態を踏まえ、国保中央会、全国町村会等、国保関係団体と連携し、確実な国の公費投入や子供にかかわる均等割保険税を軽減する支援制度の創設等を要望しております。町単独での子供の均等割の全額免除のご提案でございますけれども、今年度から宮古市が子供の均等割の減免を行うと新聞等で報じられていますが、国保税の減免は地方税法に基づき、天災、

その他特別の事情がある場合に、条例の定めるところにより減免することができると規定されており、18歳以下の子供であることを要件に減免することが適法か、今後の国、県の対応を注視してまいりたいと考えております。

なお、当町では、子育て世代への支援策として、高校生までの医療費無料化を県下に先駆けて実施しております。また、本定例会に、現在未就学児まで実施している現物給付方式を8月1日から小学校卒業まで拡大することとし、条例改正案を提出しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

3点目の一般会計から繰り入れをして、1世帯1万円の引き下げを提案するについてお答えいたします。一般会計からの繰り入れは、事務費、出産育児一時金、国保財政の健全化及び保険税の負担の平準化に資するために要する経費である財政安定化支援事業及び保険税負担の緩和を図るとともに、財政基盤の安定に資するための保険基盤安定制度にかかわる繰り入れとされており、これに要する経費については、地方交付税により約8割が補てんされることとなります。平成30年度の一般会計からの繰入額は9,826万8,000円となっており、対前年度比較で546万9,000円の増となっております。令和元年度においても、制度改正後における国保運営の統一的な指針である岩手県国民健康保険運営方針に基づき、引き続き国保税収納率の向上、保険給付の適正実施、医療費適正化に向けた取り組みを実施するとともに、生涯を通じた健康づくりの推進のため、保険活動の充実に努めてまいります。江刺家議員の、一般会計から繰り入れをして国保税の引き下げの提案でございますけれども、いわゆる法定外繰り入れを指していると推察されますが、国保財政は国費と保険税で賄うべきとする基本原則に鑑み、現時点では考えておりません。

4点目の滞納者への短期被保険者証の交付を見直すべきについての質問にお答えいたします。被保険者が保険税を滞納する背景には、さまざまな状況が考えられ、税負担に関する公平性等を確保する観点から、滞納処分や短期被保険者証等の交付は、担税力がありながら納付していただけない方に対する手段として一定の効果があると考えております。町としても、短期被保険者証の更新時を納税相談の機会と捉え、対話を通じて生活実態を把握し、納税者の状況に応じた納付計画により、未納の解消につなげ、税の公平、公正を確保するために行っております。また、滞納の原因が経済的困窮にある場合などは、必要に応じて生活困窮者の自立支援を担当する機関と連携した支援を行うなど、滞納者に寄り添った対応を行うこととしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 一般会計からの繰り入れのことですが、国では法定外繰り入れは認めないとは言っていません。政府と一緒に保険税引き上げにつながっていくことを認めるのか、または住民を守る防波堤となるのか、自治体の役割が問われていると思います。これからも負担軽減の取り組みを維持、拡充し、引き上げしないということをお答えいただきたいと思っています。

それから、子供の分の減免です。私が住んでいる本町、私のうちの近所は、ここ10年新しい住宅が建って、12戸建ったのですが、このうち9世帯が子育て中の家庭です。子供が1人の世帯、2人の世帯、3人の世帯、そして5人の方もいらっしゃいます。5人の方の世帯は自営業で、そしてお母さんはパートで働いています。高校生、中学生、小学生、そして保育園の子供が2人います。子育てに大変お金がかかる。そのときに、1人2万3,000円という子供の均等割は、本当に免除されれば助かるというようなことでした。子供の均等割を免除した場合に、必要な予算は幾らになりますか。また、その財源に、今軽米町には14億9,000万円の財政調整基金がありますが、それを投入できないでしょうか。子育て支援日本一の町の政策として、ぜひとも実現していただきたいと思っています。

それから、短期被保険者証、町長は滞納整理に有効であるとおっしゃいました。現行の国保制度には災害などで所得が激減した人の保険料を臨時的に免除する仕組みはありますが、常設の免除制度はありません。一時的に困った人は助けるけれども、ずっと困っている人は助けないという矛盾した制度になっています。生活保護基準以下の収入で暮らしている方たちもいらっしゃいます。質問ですが、軽米町の税条例149条は、国民健康保険税の減免に関することです。公私の扶助を受けている者は、この適用を免除されるというのがあります。多分公というのは生活保護だと思います。私というのは、私ですので、そういう対象の方はないのでしょうか。また、国民健康保険証事務取扱要領第3には、短期被保険者証は町長が必要と認める者に交付することができるとあります。交付しなければならないということではありません。保険証がないということは、大変不安なものです。短期ではなく、普通の期間のものを発行していただき、そして納税担当や国保担当の職員の方は、大変ご苦労さまですが、福祉担当や、時には学校教育課などとも連携して、生活を建て直す支援をしていただければと思います。町長は、先ほども短期被保険者証は有効だと言っていましたが、私も昔は短期被保険者証を発行していました、国保の係の。保険証がなくて、病院に行けなくなった状況はないのかと思って心配でした。そして、ある方は、何回手紙を出しても来なかったら、その方は字が読めないという方でした。いろいろ考えられます。短期被保険者証以外のことで生活再建などの指導をしながら、普通の保険証に切りかえていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 一般会計からの繰り入れをして、1万円を引き下げろということですね。そういうことですね。別に。

〔何事か言う者あり〕

○町長（山本賢一君） それにつきましては、私もこれまで皆さんの国保税を値上げしないように一般繰り入れをしながらやってまいりました。ここに来まして保険者が県に移ったというふうなこと、それから国保の被保険者が全体の3割を切ってきたというふうなことで、非常にそういう環境の変化がございます。そういったこともありますけれども、今現在医療費全体が落ちついてきているといえますか、平成30年度は何とか医療費が抑えられているようでございますので、そういった経過を見ながら、できるだけ一般繰り入れをしなくても済むような状況、例えば健康寿命の延伸とか、さまざまな予防事業とか、そういったものを強化しながら、医療費がふえないようにしながらやってまいりたいというふうに考えております。

それから、子供の均等割の全額免除ということでございますけれども、これにつきましても私も子育て世代は大変お金がかかることも承知しておりますし、いろんな形でこれまでもやってまいりました。まず、保育料の無料化、医療費の高校までの無料化、それから今、給食費も3分の1まで補助しておりますけれども、これもさらに補助率を高めて、できるだけ近い時期にこれも完全無料化というふうな形でやってまいりたいというふうに考えております。そういうことで、優先順位と申しますか、そういったところを重点的にご支援申し上げながら、負担軽減を図ってまいりたいというふうに思っております。

そのほかに関しましては、担当の総括課長のほうから答弁させたいと思います。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

〔町民生活課総括課長 川島康夫君登壇〕

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 江刺家議員のご質問にお答えします。

まず、短期被保険者証の交付でございますが、先ほど町長答弁のとおり、短期被保険者証の更新時を納税相談の機会と捉えて実施しているものでございます。6月1日現在の短期被保険者証の交付世帯ですが、65世帯となっております。このうち窓口にご相談に来られた方が36世帯、来られないために郵送で交付した方が29世帯となっております。いずれも手元に保険証がない期間が生じないように、あらかじめ有効期間満了前に送付してございます。

それから、子供の均等割を全額減免した場合の財政の試算ですけれども、1月末で大体国保の18歳未満の被保険者数が208人となってございます。単純に軽減がないものとして2万3,000円掛ける208人で大体500万円弱、478万4,000円程度になると思っております。それから、先ほどの本町のご家族の方なのですが、個別具体的なことに関してはちょっとお答えできないわけなのですけれども、国保制度には、江刺家議員ご承知のとおり、7割軽減、5割軽減、2割軽減と所得に応じた軽減制度がありますし、軽減算定にかかわる基準額はことし4月から引き上げになってございますので、相当程度の方が軽減の対象になっているものと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 先ほどもお話ししましたが、私は役場に勤めていたことがありました。国保の仕事もしていましたが、本当に最近まで協会けんぽや健康保険、公務員の共済組合などと比較することもなく、国保は平等割、均等割があることに疑問を抱かずに来ました。自分が国保の被保険者となって初めて実感しています。退職した役場職員も、退職して初めてわかる国保の重さということです。夫婦で年金暮らしをしていた方が、どちらかお一人亡くなった場合、収入が大幅に減りますが、平等割と資産割が半分減るわけではありません。軽減の制度があると言いましたが、それでも大変な状況です。政府も、厚生労働省も、全国知事会、全国市長会、全国町村会、医師会などの医療関係者も国保を最後のセーフティネットと位置づけているということです。国や県に対しては、国保制度の抜本的な改革を訴えながら、軽米町としてできることをこれからも一般会計から繰り入れなどをして、住民負担が上がらない政策をとっていただくことをお願いして、国保税についての質問を終わります。

質問の2項目です。第5次行政改革大綱の中の保育園の民営化推進の見直しを求めることについて質問いたします。行政改革大綱では、軽米保育園、小軽米保育園、晴山保育園は民営化の推進ということで上げられ、平成28年、平成29年、平成30年度は民営化導入市町村の事例調査、そして今年度は地域説明会、平成32年度は運営法人の公募となっています。笹渡保育園は、平成28年度から平成30年度にかけて統合の検討と地域住民の調整となっています。先ほど田村議員が質問した軽米幼稚園は、幼保一元化の推進となっています。

軽米町は、人口減少が進み、保育施設を利用する子供たちも減少してきていますが、幼稚園、保育園は地域に根差した子育て支援の重要な拠点となっています。しかし、これらの施設が財政の健全化や職員数の適正化などの理由で民営化され

ようとしています。町長は、子育て支援日本一の町を公約にして、病児保育などを含めた子育て世代の包括支援センターの設置による総合的な支援の充実、強化を公約として今の選挙を取り組みました。それが、集中改革プランやアウトソーシング、三位一体改革など、そういう国の押しつけに追随し、民でできるものは民でという流れに乗ってしまっていることでしょうか。この行政改革大綱を見ると、そのように思います。

これまで保育業務に携わってきた町職員の退職者の方々からも、民営化計画についてはぜひともやめさせてほしい、公営で存続させてほしいという声が上がっています。市町村における子供に関する政策の規範は日本国憲法、子どもの権利条約、児童福祉法です。民間の保育園がこれらを無視しているということではありません。しかし、公立保育園には、地域の保育水準を規定する性格があり、保育士の配置や保育内容などが基準に用いられたいします。保育内容も直接町が責任を持つこととなります。安心につながります。公立保育園は、保護者だけでなく、住民全体の財産です。笹渡保育園は、地域の中で何年も10人前後の子供たちが利用してきた、私は他市町村に誇れる施設だと思います。小さな保育園を大事に続けてきたと思っています。地域の中で、存続を望む声大きいときは、ぜひ施設を改修して存続させていただきたいと思っています。

保育士の人材不足を安定的に雇用し、安定的に保育を提供し、安定的に運営できる、公立であってこそ子供の貧困や児童虐待問題、子育て支援、障がい児保育など、保健師や福祉士、そして町と一緒にあってセーフティーネット機能を果たすことができると思います。子供たちの人権を保障し、直接教育や保育を実施できる仕組みを町が持つということは極めて重要と考えます。このようなことから、保育園の民営化の推進を行政改革から削除することを提案します。町長の考えを伺います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の第5次行革大綱の保育園の民営化の見直しについてのご質問にお答えいたします。

町では、簡素で効率的な町政の実現を目指して、平成8年12月に軽米町行政改革大綱を策定し、これまで5次にわたる行政改革を実施し、職員数の適正化を初め、事務事業の見直しなど、さまざまな改革に取り組んでいるところであります。これにより、現在は健全な財政運営を維持しておりますが、今後主要な一般財源である地方交付税の減額も見込まれ、事務事業の見直しや財源の重要施策への重点化など、引き続き行政改革に取り組んでいく必要があります。現在指針としている第5次軽米町行政改革大綱には、議員ご指摘のとおり、保育園の民営化の推

進が含まれております。

先ほどの田村議員への答弁とも重複いたしますが、少子化は当町においても例外ではなく、常設保育園及び笹渡保育園の合計利用定員250名に対し入所児童は205名となっている状況であります。また、幼稚園は、利用定員50名に対し16名となっており、うち3歳児の入園は1名のみという状況で、今までとは大きく保育環境が変化しております。今後も核家族化や共働き世代の増加等により、幼稚園への入園児童が増加するとは考えにくく、目下の課題は幼保一元化を視野に検討していくことと考えております。

ただ、ご質問のありました保育園の民営化計画については、今後も継続して検討してまいります。保育園を民営化することにより、特色ある保育、保護者のニーズに沿った柔軟な保育も可能になると思われ、保護者の選択肢がふえるということが考えられます。民営化を進める場合には、保護者の意見を聞きながら丁寧に進めていく所存でありますので、ご理解をお願いいたします。

また、公約としておりました子育て世代包括支援センターについては、今年度中に設置し、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して、総合的相談支援を行うこととしており、要保護児童とその保護者への支援とともに、児童虐待の予防、早期発見、対応に努めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 保育園の民営化については、これからも継続をして検討していくということでした。私は、先ほども言いましたとおり、過疎化が進み、少子化が進むのであればなおさらのこと、公立で運営していくことが安定的に保育園を維持していくということだと思います。子育て支援日本一の看板には、民営化は私はふさわしくないと思います。いろいろ財政的なことも言われましたけれども、子供は、先ほども田村議員も言いましたとおり、私たちの宝であり希望であります。民営化ではなくて、町が責任を持って保育園、幼稚園を運営していくことをお願いして、私の質問を終わります。

◇11番 茶屋 隆 議員

○議長（松浦満雄君） 次に、茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） 私は、今回4月の選挙で、町民の皆様方の温かいご支持、ご支援によりまして、5期目の当選をさせていただきました。本当にありがとうございます。そして、5月8日の臨時会において、町民の皆様方から選ばれた町民の

代表の議員の皆さんから、副議長に選んでいただきました。町民のために、議員の皆さんとともに4年間議長を支え、副議長としての役割をしっかりと果たしてまいりたいと思っておりますので、今後も町民の皆様方のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告しておきました2点について質問いたします。まず最初に、緊急時、災害時に緊急車両がスムーズに通れるための町道整備について2点お伺いします。まず1点目、町内中心部の町道で、まだ舗装されていない路線が何路線かありますが、今後どのような計画で整備されていくのかという質問を私は今まで平成26年3月、平成28年3月、平成29年9月の定例会で過去3回お聞きしております。当局の答弁は、1回目は舗装整備については基本的に用地が確保されていること、費用対効果が見込まれること、財政的に有効な補助事業等の採択が可能であること等を考慮しながら、総合的に検討しながら進める。2回目は、いずれ財政状況を踏まえながら、緊急性、それから特定財源等の融合を考慮しながら、そしてまたかつ用地的な部分をクリアし、協力いただける等の見通しが立った路線等を計画に追加しながら進める。3回目は、用地の制限や幅員が狭く、起債事業等の導入が困難な道路が多く、町単独で進めていかなければいけないことから、緊急性、財政確保等を総合的に検討しながら整備を検討してまいりたいと考えているといった内容の答弁でした。確かに財政状況、用地の制限や幅員の狭さ等道路状況を見れば、整備の難しさはありますが、そこを何とか改修整備することが町民の要望です。今回で4回目です。同じような内容の質問を繰り返して5年目になります。今まで5年間どのように取り組まれて検討されてきたのか、また過去3回の質問のときの答弁よりは希望の持てる答弁をお願いいたします。

次に、2点目、整備されていない路線は道幅が狭く、火災のとき消防車が、また事故や病気の時救急車、緊急車両がスムーズに通れないところがあります。そういった危険な道路が子供たちの通学路、また災害時の避難経路になっています。一朝有事、緊急時に命にかかわるような大変なことが起きるようなことも考えられます。そういった問題が起きる前に、しっかり計画的に整備すべきと思いますが、いかがでしょうか。

以上、2点よろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の緊急時、災害時に緊急車両がスムーズに通れるための町道整備についてのご質問にお答えいたします。

初めに、町内中心部の町道でまだ舗装されていない路線が何路線で、今後どのよ

うな計画で整備されていくのかについてでございますが、現在町内中心部に未舗装の町道が5路線ございます。今後の整備の方針につきましては、地元要望等を踏まえ、現地を調査し、地域性、緊急性を考慮して、優先順位を整理し整備を進めていくこととしております。

次に、防災上の観点からの道路整備についてでございますが、幅員が狭い道路の改善策についても重要な課題であると認識しております。消火活動や緊急事態発生に対し、軽米分署においては大型車両通行不可能、車両通行不可能等調査を行い、緊急事態発生箇所及び通報箇所の道路状況が即時認識できるシステムを導入し活用しております。

なお、町道整備の基本的な考え方につきましては、地元の意向を第一とし、整備の緊急性と有効性、必要となる事業費と期待される効果、また事業の採択要件、財政状況などを総合的に検討し、その地域に最適な手法を検討してまいりたいと考えております。

現状では、事業実施に時間を要している状況ではございますが、今後も早期整備を進められるよう、財源確保等に努め、用地など各地域の協力を得ながら整備を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） 再質問しようかと思いましたが、要望に変えます。

今軽米町では、高齢化が進み、お年寄りだけの家庭、またひとり暮らしの世帯が多くなってきています。お年寄りの方々は、自分たちの日常の生活に少し不安を持っているようです。例えば火事のとて、病気で倒れたときどうしようとか、買い物にも簡単に行けなくなってきた、そういう声を今回4月の選挙のとき町内を回ったときに多くお聞きしました。お年寄りの方々の不安を少しでもなくするためにも、できれば火事のとて消防車が、病気のとき救急車が自分の家の前まで入ってくることができれば、多少は安心して日々の生活が送れるのではないのでしょうか。そういった安全で、安心して日常の生活が送れる社会環境の整備は、町民の福祉の向上のため最低限必要と思っておりますので、よろしく願いいたします。いづれにいたしましても、まだ整備されていない町道の改修整備は町民の方々の強い要望ですので、何年かかるかはわかりませんが、少しでも計画性を持って改善することを要望を申し上げまして、次の質問に移ります。

それでは、最後に人口減少対策について質問いたします。人口減少は、軽米町だけの問題ではありません。全国、全県的な問題で、人口減少に歯どめをかけることは喫緊の課題であり、簡単に解決できる問題でもありません。だからこそ、今

軽米町として、中長期的な実効性のあるしっかりとした計画を立てて取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。

平成27年10月に策定した軽米町人口ビジョン・総合戦略では、平成31年の人口を9,353人以上としましたが、平成30年5月には9,300人を切っており、平成31年3月31日で9,087人、もしかすれば9,000人を切っているのかなと思い、きのう役場のほうを確認しましたら、まだ9,077人と、9,000人を切っていないということで、ほっとしたところでございます。国立社会保障・人口問題研究所の推計値では、2020年8,450人でしたけれども、その予想よりは少し多いかもしれませんが、予想を下回るのは時間の問題かもしれません。このままでいけば、平成52年には約5,900人、平成72年には約3,800人以下まで減少し、限界集落になる行政区が出る可能性があります。そうならないためにも、具体策を考える必要があります。

人口減少の一番の原因は、生まれる赤ちゃんよりも亡くなる方が多いということです。出生数は、平成21年から平成25年までは50人台で推移してきましたが、平成26年からは45人程度に減っています。一方、亡くなる方は、毎年170人前後で推移しています。生まれる赤ちゃんの3倍以上が亡くなるということです。そういうことは、人口が目に見えて減るということです。出生数を上げるということは、現段階では簡単にできる問題ではありません。軽米町では、子育て支援日本一を目指し、子育ての支援に関しては県内でも他町村から注目されています。しかし、子供の数は減少しています。さらなる支援の充実も必要です。今後は、若者世代の定住が一番大切になります。そのためには、雇用の場の創出が必要です。企業の誘致も必要ですが、今は簡単ではありません。どうでしょう、もう一度原点に立ち返って、地場産業の立て直し、農業、商業、建設業と、あらゆる職種で後継者を育成し、若者が一人でも多く地元に残ることを考えてみては。

町では、雇用創出のため、町独自の親元就農給付金とか新規求職者等地域雇用促進奨励金などの補助金制度を設けています。一人でも多くの方から利用していただくよう取り組むことを要望いたします。いずれにいたしましても、何かを始めなければ、何からか始まらなければ物事は進みません。そういった意味で、今後具体的にどのようなことから取り組むのか、計画があればお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の人口減少対策についてのご質問にお答えいたします。

我が国の人口は、平成20年を機に減少局面に入っており、このまま人口減少が続いた場合、経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性をも揺るがしかねない非常に重要かつ全国的な問題となっております。特に

も地方においては、少子化に加え、東京圏への人口流出による人口減少が著しく、経済の衰退や人手不足など、地域社会の維持も困難になるおそれが指摘されているところでもあります。こうした状況を踏まえ、国においては国と地方公共団体が一体となって人口の減少に歯どめをかけることや東京圏への過度の人口集中を是正すること等を目的としたまち・ひと・しごと創生法を制定するとともに、平成27年度から5カ年を期間とするまち・ひと・しごと創生総合戦略を平成26年12月に定めたところでもあります。

当町におきましても、少子化や人口減少は喫緊の課題であり、これに歯どめをかけ、安心して暮らすことのできる人に優しく活力ある町の実現を目的として、平成27年10月、軽米町人口ビジョン・総合戦略を策定しているところでもあります。総合戦略におきましては、人が住み続けるためには仕事があることが必要であるとし、地場産業の活性化や新産業の創出を盛り込むとともに、子育て支援、高齢者等支援、地域コミュニティの活性化対策等を進めることとし、これまで再生可能エネルギー発電事業の推進や畜産、園芸関連施設の誘致、新規就農支援、保育料の軽減等による子育て支援、地域活動支援事業の強化に取り組んでいるところでございます。本年度におきましては、さらに空き屋バンクの創設や地域おこし協力隊の招致、首都圏から町内への就業支援、親元就農支援等、移住定住対策を強化することとしております。

なお、軽米町人口ビジョン・総合戦略の計画期間は、本年度までとなっておりますが、総合発展計画の期間に合わせて1年延長した上で、これまでの事業を検証しながら、より実効性の高い計画にしていきたいと思いますと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） 前段でも述べましたが、もう一度原点に立ち返って、地元の産業、農業、商業、建設業等、町内にある職場で新卒者を雇い、後継者として一人でも多く地元に残すことを考えてみる必要があると思います。例えば今農業でも、野菜農家、たばこ農家等、数は少なくとも立派に跡を引き継いでやっている農家もあります。町では、新規就農の推進や農業生産組織の育成、今年度からは軽米町単独の事業として親元就農給付金制度を設けて、後継者のために補助金を出します。それを活用することで、一人でも多くの農家の跡継ぎが生まれることを期待します。そういった取り組みを今後も続けてほしいと思います。

次に、私だけではなく、以前同僚議員も一般質問で取り上げましたが、若者定住促進住宅の建設は必ず必要だと思います。今軽米町には一軒もありません。計画的に建設することが必要です。軽米町出身で近隣の二戸市、八戸市で働いている、

軽米町の出身の方の息子、娘夫婦が必ずいると思います。もし安い若者定住促進住宅があれば、軽米に住んで仕事には二戸市、八戸市へ通うと思います。なぜならば、子供が病気の時などは、祖父母から面倒を見てもらえるということです。そういった軽米町出身の若者夫婦が、八戸市や二戸市に住んでいると思います。もし安い若者定住促進住宅が建設されれば、すぐにでも軽米に移り住むと思いますので、早急に建設を要望します。

次に、少子化による人口減少対策は、岩手県における最重要課題となっていて、未婚化、晩婚化がその大きな要因の一つと言われています。そこで、県ではいきいき岩手結婚サポートセンター iーサポを設置し運営しています。また、町では、商工会青年部が未婚の男女の出会いの場の創出のため軽コンを実施しています。iーサポも軽コンも、結婚まではなかなか難しいということですが、何組かはカップルが生まれたと聞いています。昔は、よく仲人をするおばさん、世話を焼いてくれる方がいましたが、現在はなかなかいません。どうでしょう。そういった方を公的にお願いし、結婚の縁結び役として活躍してもらっては。軽米町にも未婚の方はたくさんいると思います。そういった方々のために、出会いの場の創出、仲人をやってくれる人を真剣に考えてみてもいいのではないのでしょうか。

最後に、軽米町の魅力は何だろう、軽米町のよさは何だろうと考えたとき、軽米町の魅力をさりげなくアピールできること、大したことではなくても、きらりと輝くものがあればと考えたとき、お金がかからなくて言えば、私昔も申し上げましたけれども、軽米町はどこへ行ってもごみが落ちていない、ごみゼロの町、きれいな町。また、軽米町はどこへ行っても、どこでも、誰もが元気に笑顔で挨拶をする、そういったことも必要ではないのでしょうか。そういったことをすることによって、それが地域ぐるみの子育て、防犯対策にもつながると思います。また、そういう運動をすることにより、引きこもりをなくすることにもつながれば大変素晴らしいことではないのでしょうか。人口減少対策は、非常に難しい問題で、まだまだ課題も対策もたくさんあると思います。そういったことに一つ一つ小さなことでも緻密に取り組んでいかなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。町長からコメントをいただいて、一般質問を終わります。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） たくさんのご提言、大変ありがとうございました。打てる手は着実に打ちながら、早期にこの人口減少対策は考えていかなければいけないというふうに思っております。ご提言大変ありがとうございました。

○議長（松浦満雄君） 以上で一般質問が終わりました。

ここで、本日町長から提案される議案3件の取り扱いについて議会運営委員会で

協議していただきますので、暫時休憩といたします。

午前 11時54分 休憩

午後 1時01分 再開

○議長（松浦満雄君） 会議を再開します。

先ほど開かれた議会運営委員会において協議した結果、議案3件については令和元年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託して審査することで協議が整った旨、議会運営委員長から報告がありました。

以上により、追加議案の付託区分表をお手元に印刷配付してございますので、朗読は省略いたします。

◎議案第8号から議案第10号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦満雄君） 日程第2、議案第8号 軽米町火葬場新築（建築）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてから日程第4、議案第10号 財産の取得に関し議決を求めることについての3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第8号 軽米町火葬場新築（建築）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてと議案第9号 財産の取得に関し議決を求めることについての2件について、町民生活課総括課長、川島康夫君。

〔町民生活課総括課長 川島康夫君登壇〕

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 追加提案いたしました議案第8号、議案第9号について提案理由をご説明申し上げます。

議案第8号は、軽米町火葬場新築（建築）工事の請負に関し契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

契約の内容でございますが、工事名、軽米町火葬場新築（建築）工事でございます。

工事場所は、岩手県九戸郡軽米町大字軽米第6地割52番地3地内で、現火葬場の西側となります。

契約金額は2億4,090万円で、内訳は議案書記載のとおりでございます。

請負者は、住所、岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢22-1、名称、株式会社田中建設、代表取締役、田中義浩でございます。

工事概要等につきましては、添付の資料をごらんください。

なお、現在の火葬場を運営しながらの建設工事となりますので、安全面には十

分に配慮して実施してまいります。また、現火葬場の取り壊し、修景工事等は、令和2年度の施工予定としております。

次に、議案第9号 財産の取得に関し議決を求めることについて提案理由を説明いたします。一般廃棄物収集運搬車を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

取得する目的は、家庭系一般廃棄物の収集運搬のためでございます。取得する財産は、一般廃棄物収集運搬車4トン級1台でございます。取得予定価格は965万8,000円でございます。取得の方法は、岩手県九戸郡軽米町大字軽米第13地割115番地2、高常自動車工業株式会社、代表取締役、高橋啓介より買入れるものでございます。

なお、車両の仕様、入札結果表等は添付の資料をごらんください。

以上、議案第8号、議案第9号の提案説明とさせていただきます。ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 議案第10号 財産の取得に関し議決を求めることについて、総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 議案第10号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第10号は、次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

取得する目的は、消防団活動に供するためであります。取得する財産は、小型動力ポンプ付積載車1台で、取得予定価格は1,067万円であります。取得の方法は、岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第11地割501番地14、互光商事株式会社、代表取締役、玉川康介より買入れするものでございます。

なお、配置先は、山内地区の8分団2部で、納入期限は令和2年1月31日となっております。

また、購入しようとする小型動力ポンプ付積載車の仕様につきましては、配付しております資料のとおりでございます。

また、資料の裏面には、入札結果表の写しを添付してございます。

議案第10号についてご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案3件については、特別委員会に付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案3件については、令和元年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託して審査することにしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案3件については、特別委員会に付託して審査することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） これで本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、6月18日午後2時からこの場で開きます。

本日はこれにて散会します。ご苦労さまでした。

（午後 1時09分）